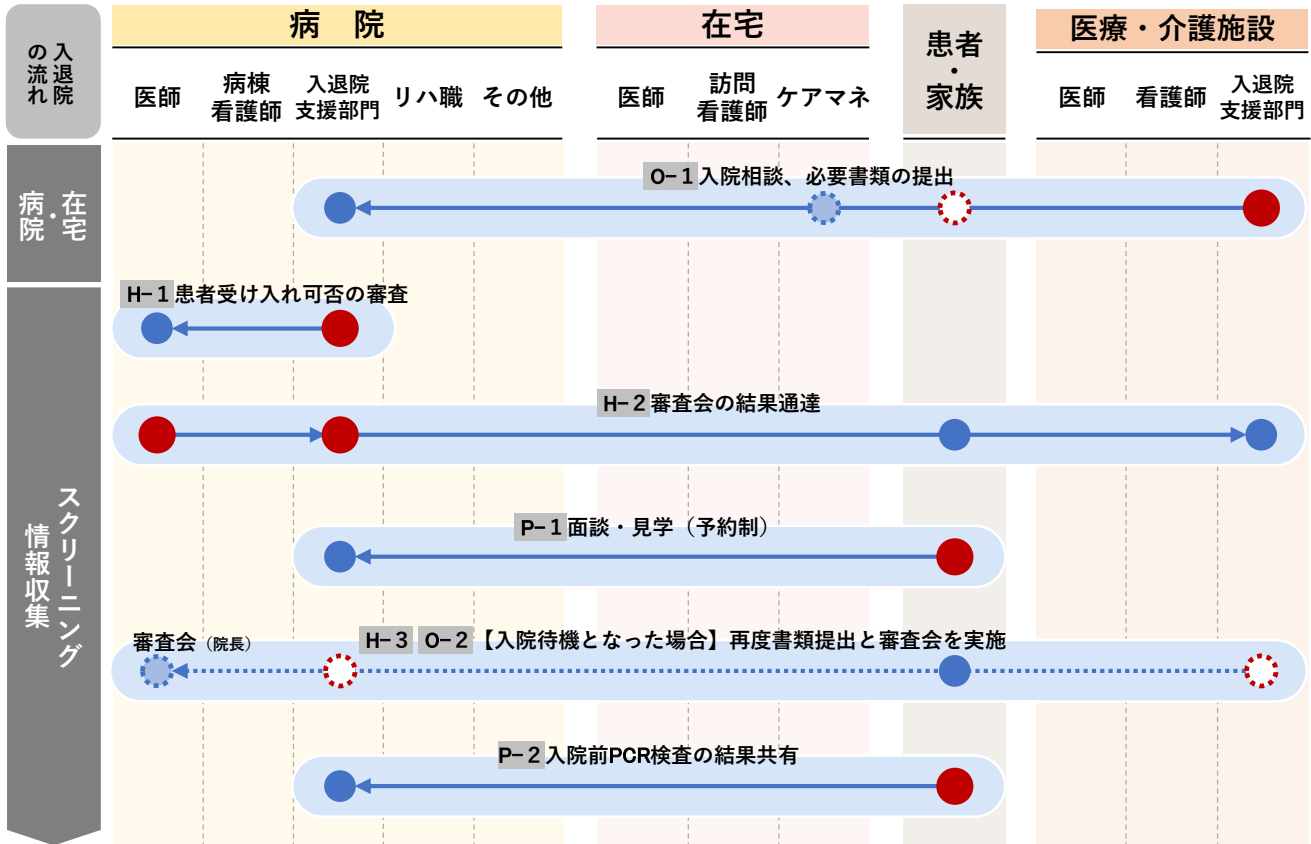
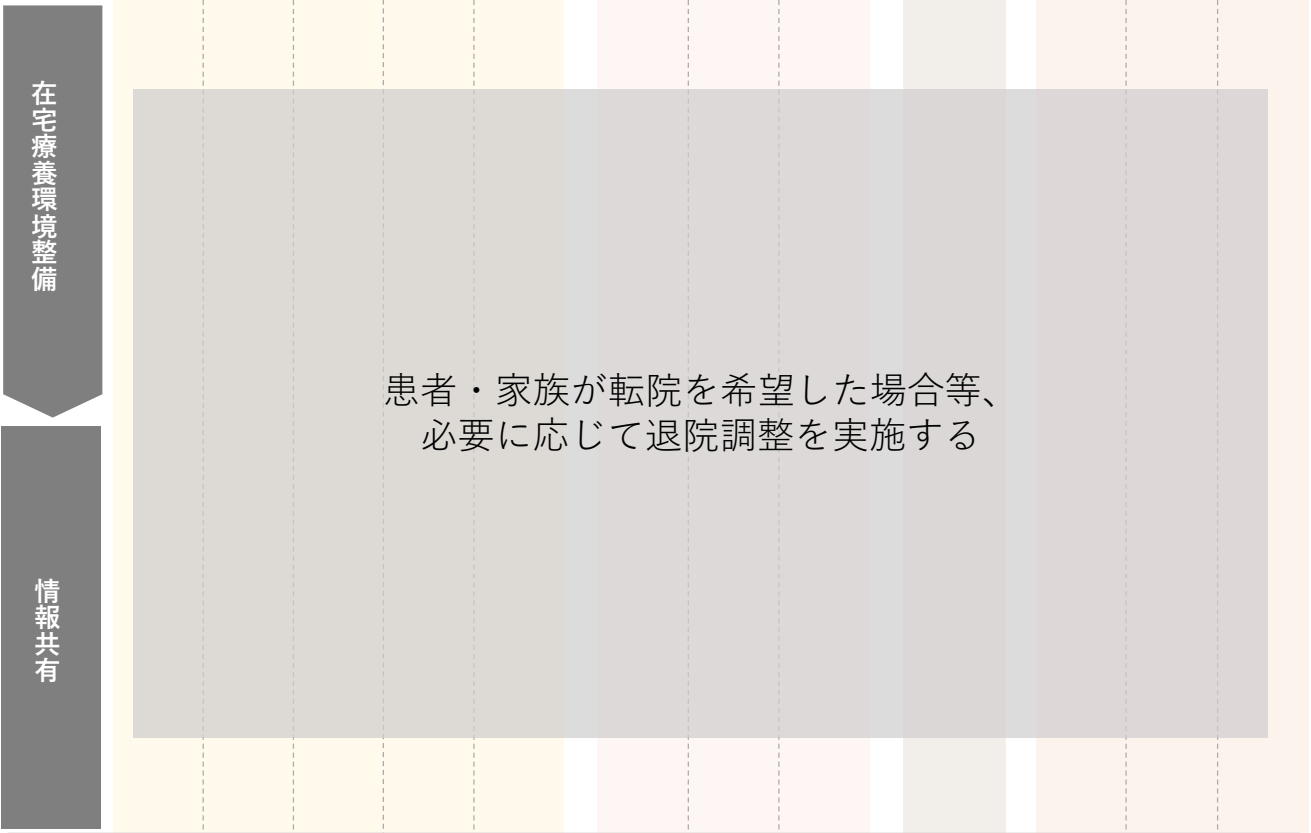


— 原則実施
 ⋯⋯ 必要に応じて実施
 ● 原則参加
 ⊙ 必要に応じて参加
 ● 発信者
 ⊙ 必要に応じて発信



入院・転院



退院・転院

- 医療療養型病院として、入院後は自院での対応が可能な医療を提供しながら長期療養が可能です。（入院制限なし）
- 医療機関、介護施設のほか、患者・家族からも相談申し込みが可能です。
- 専門的・積極的なリハビリは対応困難です。
- メールアドレス：takami-sakuradai@gol.com

H-● 病院が実施 **P-●** 患者・家族が実施 **O-●** その他機関が実施

入退院の流れ

在宅・病院 | スクリーニング、情報収集

O-1 入院相談、必要書類の提出

- 医療・介護施設は、医療連携室に入院相談の連絡をします。
- 医療・介護施設は、必要書類を桜台病院にFAXします。

H-1 患者受け入れ可否の審査

H-2 審査会の結果通達

- 病院は、審査会の結果を患者・家族を經由して通知します。
※ 満床の場合、入院待機期間は数週間～3か月程度となることが多いです。
※ キーパーソンの希望や、入院中の病院の退院期限等の状況に応じて、グループ病院と連携し、入院を待機することが可能です。

P-1 面談・見学

- ※ 単身の患者のうち、キーパーソンが後見人の場合、面談が必須です。
- ※ キーパーソンがケースワーカーの場合、面談の要否を問いません。
- ※ 希望者は書類提出前に面談・見学の実施も可能（要予約）です。

H-3 **O-2** 【入院待機となった場合】再度書類提出と審査会を実施

- 面談の結果が入院待機となった場合、待機期間を経た後、状況に応じて再度、紹介元施設からの書類の提出と、当院にて審査会が行われます。

P-2 入院前PCR検査の結果共有

- ※ 陽性反応が出た場合、今後の診療方針について、患者または家族と相談します。

※情報共有には本人/家族の同意が必要
※FAXでの情報提供時は利用者氏名を黒塗り